

2010年2月5日

No. 1002

- 1月28日第4回 人事課現業交渉
- 今後の取り組み

現 評

愛知県職連合会 現業評議会

名古屋市中区三の丸2-3-2
愛知県自治センター
代 表 052-951-4036
F A X 052-972-0649
www.aichikenshoku.gr.jp
gengyou10@aichikenshoku.gr.jp

1月28日現業交渉

現業業務の 見直し問題

当局

業務区分の分類は区分変更求めるも 昨年12月22日提示どおり

当局回答に対して再討議を

現業評議会は、1月28日人事課との現業交渉
を行いました。その内容は、12月22日組合から
提出した要求に対し、当局から文書で回答があ
り、組合は、今回の人事課の回答について、該当
各分會へ再討議を要請し、必要な分會對して
は、本部役員が出席し、必要分會を開催します。
2月20日の支部代表者会議で現業評議会とし
ての判断を行います。

当局の回答

「分類の区分けの見直しについては、行わない」

前回交渉で組合から出された要求・意見を踏まえ、再度部局と検討を重ねた上で、適切な区分けを提示しているため、文書回答のとおり当初提示した分類の区分を見直すつもりはない。

ただし、「民間委託」とされた業務について、どうしても委託できる業者がない場合は、「非常勤化」で対応することも考えられる。

「今回を最後の交渉としたい」
今回を含め4回の交渉

を終え、十分な議論ができた判断しており、当局としてこれ以上こうした現業全体との話し合いの場を設けることは、考えていない。

しかし、更なる説明が必要な分會については、組合をとおり個別に対応することは考えている。2月の中旬には結論を出してほしい」

ホームページでも公表しているとおり21年度末までに今後現業業務のあり方を整理することにしており、遅くとも2月の中旬までに、組合としての判断をお願いしたい。

組合の主張

① コロニー運用部（調理業務）については、県

立病院の交渉状況を見極めて同一歩調としたい。
② 現業職員の定数の確認をしてほしい。
③ 動管センターの指導員の処遇についても今年が最後の交渉になるのか。

当局の考え方

① コロニーの調理業務については、県立病院の話とは別物と考えている。各職場ごとに検討した結果、コロニー運用部の調理業務が委託可能と判断しているのである。

② 定数については、例年の定数交渉の中で行っており、職場の業務量に応じ配置している。
③ 動管センター指導員については、別に話し合いの機会を持つことに変わりはない。

今後の取り組み

この現業業務の見直し問題に対する現業評議会としての妥結の判断については、2月20日午後1時30分からアイリス愛知で支部代表者会議を開催することとしますので、多くの参加をお願いします。

現業業務について4区分とする見直しに対する 現業評議会の判断をします

現業評議会支部代表者会議

日 時： 2月20日(土)午後1時30分～
場 所： アイリス愛知 電話052-223-3751
連絡先： 組合本部現業評議会担当 電話052-954-6880